

第 17 回 CY 法務セミナー

個人情報保護法改正とマイナンバー法への対応の実務

【開催日時】 2015 年 9 月 16 日（水）14：00～16：00（13：30 受付開始）

【会場】 シティニューワ法律事務所ホール（東京都千代田区丸の内 2-2-2 丸の内三井ビル 8 階）

【受講料】 無料

【定員】 50 名（1 社あたりのお申込みは 2 名までとさせていただきます。）

*恐れ入りますが、企業内弁護士を除く弁護士、学生の方のお申込みはご遠慮ください。

セミナー内容

第一部 個人情報保護法改正の動きと留意点

改正案の解説

企業がとるべき対応と留意点

今後の見通し

第二部 番号法（マイナンバー法）への対応

法律の目的と対応のポイント

法改正、マイナンバー制度の将来

＜スピーカーより＞

今回は、施行から 10 年を迎え、現在改正が検討されている個人情報保護法を取り上げます。政府は平成 27 年 3 月 10 日に個人情報保護法の改正案を閣議決定し平成 27 年通常国会に提出しており、この改正案をめぐっては、多種多様なデータの利活用に基づく経済・社会的価値の創出を推進するとともに、専門の第三者機関の新設、外国にある第三者への提供に関する規定の整備等、プライバシー保護との両立を図るための制度についての議論が行われています。

本セミナーでは、企業が行う個人情報の管理の実務を中心に、現行法の課題、現在検討が加えられている個人情報保護法の改正の留意点と、同時に改正が検討されているマイナンバー法への対応について、国際的な動向等の将来の見通しを踏まえながらお話しさせていただきます。

＜スピーカープロフィール＞

弁護士 安井 綾（やすいあや）

シティニューワ事務所所属弁護士。2003 年に弁護士登録、外資系法律事務所での勤務及び外資系企業における企業内弁護士としての勤務経験があり、国内外における企業のコンプライアンス実務、人事・労務管理及び紛争処理に関する業務を多く取り扱うほか、国際取引、国際訴訟、環境法にも多く経験を有する。